

# 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種説明書

## 【接種対象者】

栃木市に住所のある、以下に該当する方

### ①接種時65歳

- ②接種時60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや、(身体障害者手帳1級程度の方)

※ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した方で、医師が再接種の必要がないと認める方は、助成の対象となりません。

## 【助成回数】 生涯1回

## 【助成金額】 8,200円

※医療機関の設定料金から8,200円をひいた差額分が自己負担額です。

※市内医療機関に事前に予約が必要です。

※何らかの理由で市外の医療機関で受ける場合には、事前に健康増進課(☎25-3512)までご連絡ください。

※生活保護世帯に属する方については、接種後に申請書を提出することにより自己負担額(3,500円まで)を助成いたします。

## 【肺炎球菌感染症とは】

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気で、唾液などを通じて飛沫感染します。侵襲性肺炎球菌感染症(髄膜炎、敗血症、菌血症を伴う肺炎など)を起こすことがあり、肺炎球菌性肺炎は成人肺炎の25~40%を占めます。中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎の原因にもなります。

## 【ワクチンについて】

この予防接種では、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)を用います。成人の侵襲性肺炎球菌感染症の原因の5~6割を占める20種類の血清型に効果があります。侵襲性肺炎球菌感染症全体の3~4割程度を予防する効果があります。

令和8年度より、定期接種で用いるワクチンが変更になりました。変更後のワクチンは、

変更前のワクチンよりも高い有効性が期待できます。

※PCV20 以外のワクチンを使用した場合は、助成できません。

### 【予防接種の副反応】

接種後に注射部位の疼痛、紅斑（皮膚の赤み）、腫張（はれ）などが認められます。また、筋肉痛、関節痛、頭痛、下痢、鼻水、咳、発疹等がみられることもあります。まれに報告される重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー、けいれん、血小板減少紫斑病があります。

### 【予防接種を受けることが適当でない方】

- ・明らかに発熱（通常 37.5 ℃以上）している方
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ・ワクチンの成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある方
- ・その他、医師が不適当な状態と判断した方

### 【接種の判断を行うに際し、医師とよく相談しなくてはならない方】

- ・心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気などの基礎疾患のある方
- ・予防接種で接種後2日以内に発熱の見られた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある方
- ・過去にけいれんの既往のある方
- ・過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・ワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方
- ・血小板減少症や凝固障害のある方、抗凝固療法を施行している方

### 【接種後の注意】

- ・接種後 30 分間 くらいは安静にしてください。
- ・接種当日は激しい運動をさけてください。入浴は差し支えありませんが、注射したところをこすらないでください。
- ・接種後1週間は副反応の出現にご注意ください。接種部位の異常や体調の変化、さらに高熱やけいれんなどの異常な症状があらわれた場合はすぐに医師の診察を受けてください。

### 【健康被害の救済】

予防接種法に基づく定期予防接種によってひき起された副反応により、医療機関で治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害が残ったりした時は、その予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、国の定める医療費・医療手当・障害年金等の給付を受けることができます。

**お問合せ先** 保健福祉部 健康増進課 感染症対策係 TEL (0282) 25-3512  
栃木市今泉町2-1-40（栃木保健福祉センター内）